

要望書

殿

平成 28 年 6 月 20 日

全国生乳自主販売協議会 代表 井上信行

私どもは株式会社 MMJ をはじめとする組合や個人で生乳の自主販売(アウトサイダー)を行う者で組織した協議会です。

生乳の加工乳不足払い制度の指定団体制度を廃止し、差別ない直接支払いを要望します。昭和 40 年、生乳の加工乳不足払い制度が施行されて以降、全国、ほとんどの酪農家が同制度に参加しました。

私共もこの制度下の指定団体に参画し酪農を営んできましたが、過去 4 度の減産型計画生産や、指定団体の組織運営に許しがたい不審を抱き自主販売を選択した者です。

酪農乳業界の発展と、そこから生まれる牛乳、乳製品を求めている消費者を大切に思う志は指定団体を選択している酪農家に決して負ける者ではありません。

近年のバター不足は、生乳の生産者価格を基本的に固定した計画生産によって実現されている一元集荷、多元販売によって成されているものです。

元々この制度は大戦直前の英國で法制化し施行された MMB(ミルクマーケットボード)を模倣したもので、戦時下の食糧供給には大変よく機能したとされています。

ところが現在、日本の酪農乳製品行政では、究極的に高い関税により人為的閉鎖市場を作り、慢性的な売り手市場を構築⁽¹⁾。生産が過剰になった時には徹底した減産命令を個別経営体に課す。組合員として何の反則行為も行なっていないのに、見せしめの様な減産命令が課されました⁽²⁾。やる気のある酪農家を経営だけでなく、心まで碎きます。

平成 18 年の減産型計画生産では北海道だけで 3000 トン以上の生乳が個別負担により強制的に廃棄されました。

輸入乳製品と競合する加工乳に関して一定の補填金を給付するのは国内生産と貿易を安定させる意味で有効と考えますが、独占的な一元集荷、多元販売⁽³⁾は消費者のニーズに応えにくく、生産者の選択肢を奪い⁽⁴⁾、生産意欲を削ぐものと考えます。

価格が一定の中で行われる取引は利権を生み、指定団体の「配乳権」が業界の勝者、敗者を決定します。

今回、内閣府規制改革会議が了承した提言による指定団体制度の廃止は、団体加入農家も含め全国の酪農家や中小乳業に、多様な選択肢が付与される点で「酪農新時代」を実現させるものです。ぜひ、今年、3 月 31 日の内閣府規制改革会議作業部会の提言内容をご理解いただき、実行されるようお願い申し上げます。